

平成30年7月豪雨災害報告書

平成31年3月
光市

はじめに

平成30年7月豪雨は、6月28日以降、北日本に停滞していた前線が7月4日にかけ北海道付近に北上した後、7月5日には西日本まで南下してその後停滞する一方、6月29日に日本の南で発生した台風第7号が東シナ海を北上し、7月4日に日本海で温帯低気圧に変わったことから、日本付近に暖かく非常に湿った空気が供給され続け、西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨となりました。

光市では、7月5日から8日にかけて総雨量が456mm を観測し、最大時には532名の方が避難所へ避難されるなど、かつて経験したことのない豪雨に見舞われ、島田川流域をはじめ、市内各地で甚大な被害が発生しました。

これに対処するため、地域防災計画及び業務継続計画に基づき、災害の状況に応じて体制を強化しながら、避難情報の発令や避難所の運営、応急復旧対応、被災者の支援などに職員の総力を挙げて災害対応を行いました。

こうした対応の中で見えてきた課題、このたびの災害で得た教訓をしっかりと次の災害への備えとして活かすため、災害対応に係る検証を行い、報告書として取りまとめました。

今後、ここに示す対応策等を踏まえ、市民の皆さんが安全で安心できる防災体制を構築すべく、光市の災害対応力の向上に取り組んでまいります。

平成31年3月

目 次

I 被害状況等について（平成 31 年 2 月 28 日時点）

【被害状況】

被害状況	1
被災状況写真	2
主な被災箇所	5
浸水区域	9
【総務部関係】	12
【政策企画部関係】	15
【市民部関係】	21
【大和支所関係】	22
【福祉保健部関係】	23
【環境部関係】	25
【経済部関係】	26
【建設部関係】	29
【消防担当部関係】	32
【教育委員会関係】	34
【水道局関係】	35
【病院局関係】	37

II 検証項目

1 災害予防

（1）初動体制	38
（2）備蓄物資	39

2 応急対策

（1）避難情報の発令	40
（2）避難情報の伝達	41
（3）市民の避難行動	42
（4）避難所の運営	42
（5）応急対応	43

3 復旧・復興

（1）相談窓口の設置	45
（2）被害調査とり災証明の発行	45
（3）災害廃棄物処理	46
（4）防疫活動	46
（5）災害ボランティアセンターの開設	47
（6）復旧工事	48

I 被害状況等について(平成 31 年 2 月 28 日現在)

【被害状況】

〈人的被害〉

■ 負傷者 2 名 (軽傷者)

〈住家被害〉

■ 全壊 2 棟

■ 半壊 1 9 8 棟

■ 一部損壊 7 1 棟

■ 床上浸水 2 8 棟

■ 床下浸水 2 1 2 棟

計 5 1 1 棟

※土砂災害によるもの 3 4 棟、浸水害によるもの 4 7 7 棟 (床上浸水 2 2 2 棟、床下浸水 2 5 5 棟)

〈農林業関係被害〉

■ 農業用施設 3 8 3 箇所

■ 山林 3 4 7 箇所 (民有地含む)

■ 集会所 1 箇所

■ 農作物 約 4 0, 0 0 0 千円 (推定被害額)

〈市管理土木施設等被害〉

■ 道路・橋梁等 1 9 0 箇所

■ 河川 8 3 箇所

■ 公園 9 箇所

■ 市営住宅 1 箇所

〈その他公共施設被害〉

■ 出張所 1 箇所

■ 生涯学習施設 1 箇所

■ 下水道施設 3 箇所

■ し尿処理施設 1 箇所

■ 墓園 1 箇所

■ 消防団機庫 2 箇所

■ 学校施設 2 箇所

■ 水道施設 (管路施設) 1 2 件

■ その他公共施設 8 箇所 (文化・社会教育施設、医療施設等)

〈災害関連予算〉

■ 専決及び補正予算 1, 939, 522 千円

被災状況写真



【三井地区】



【周防地区】



【浅江地区（JR山陽本線、国道 188 号）】



【三輪地区（ふるさと農道）】



【東荷地区（市道 大平～新市2号線）】



【島田川（島田七丁目付近）】

農道、水路、山林の主な被災箇所

凡 例

- 農道 ■ 水路 ▲ 山腹崩壊
- 農道橋 △ 山腹崩壊及び
溪岸侵食による土砂流出



市道の主な被災箇所



二級市道 和田駒ヶ原線

松原海浜荘東橋





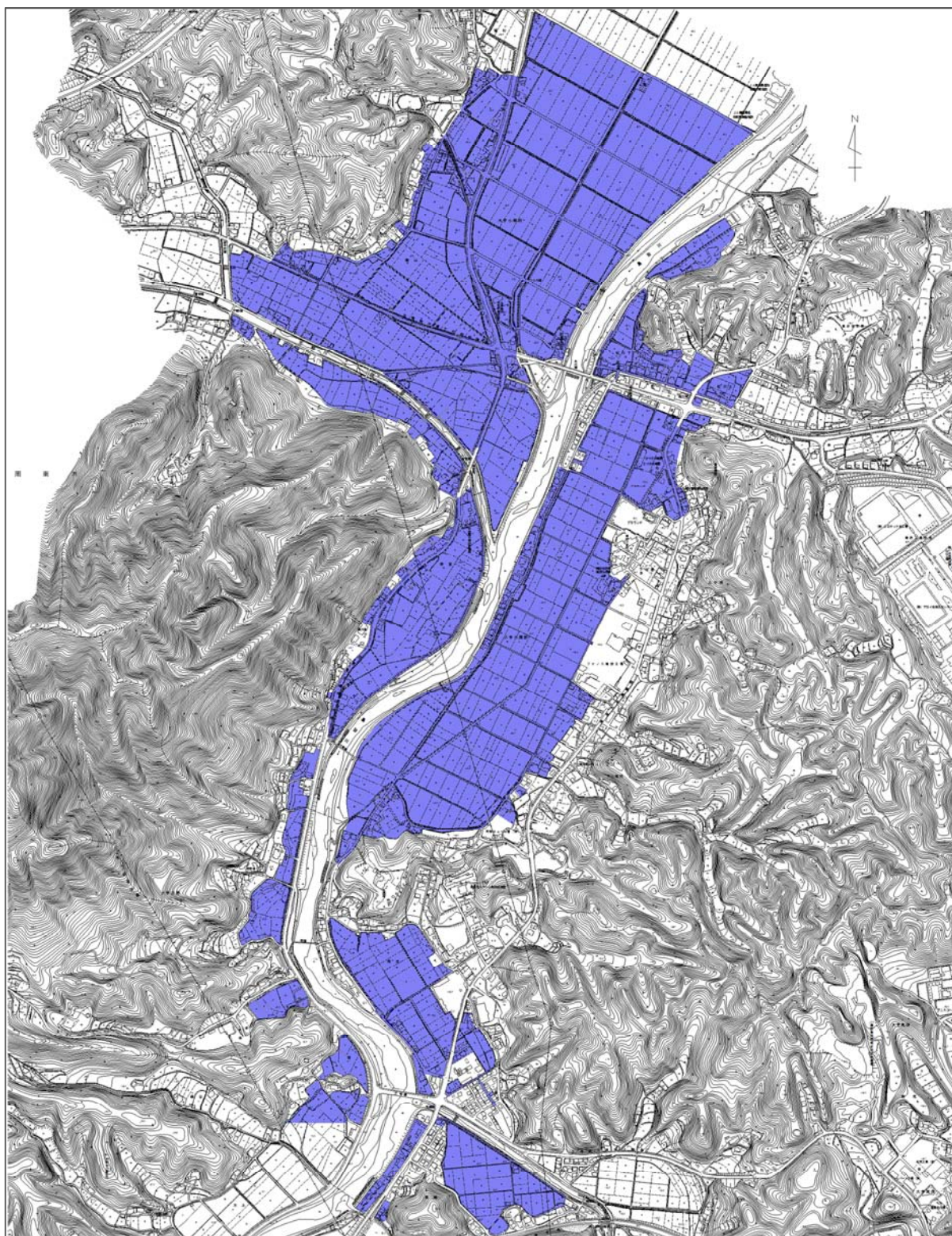
島田川(小周防地区)



島田川(島田地区)

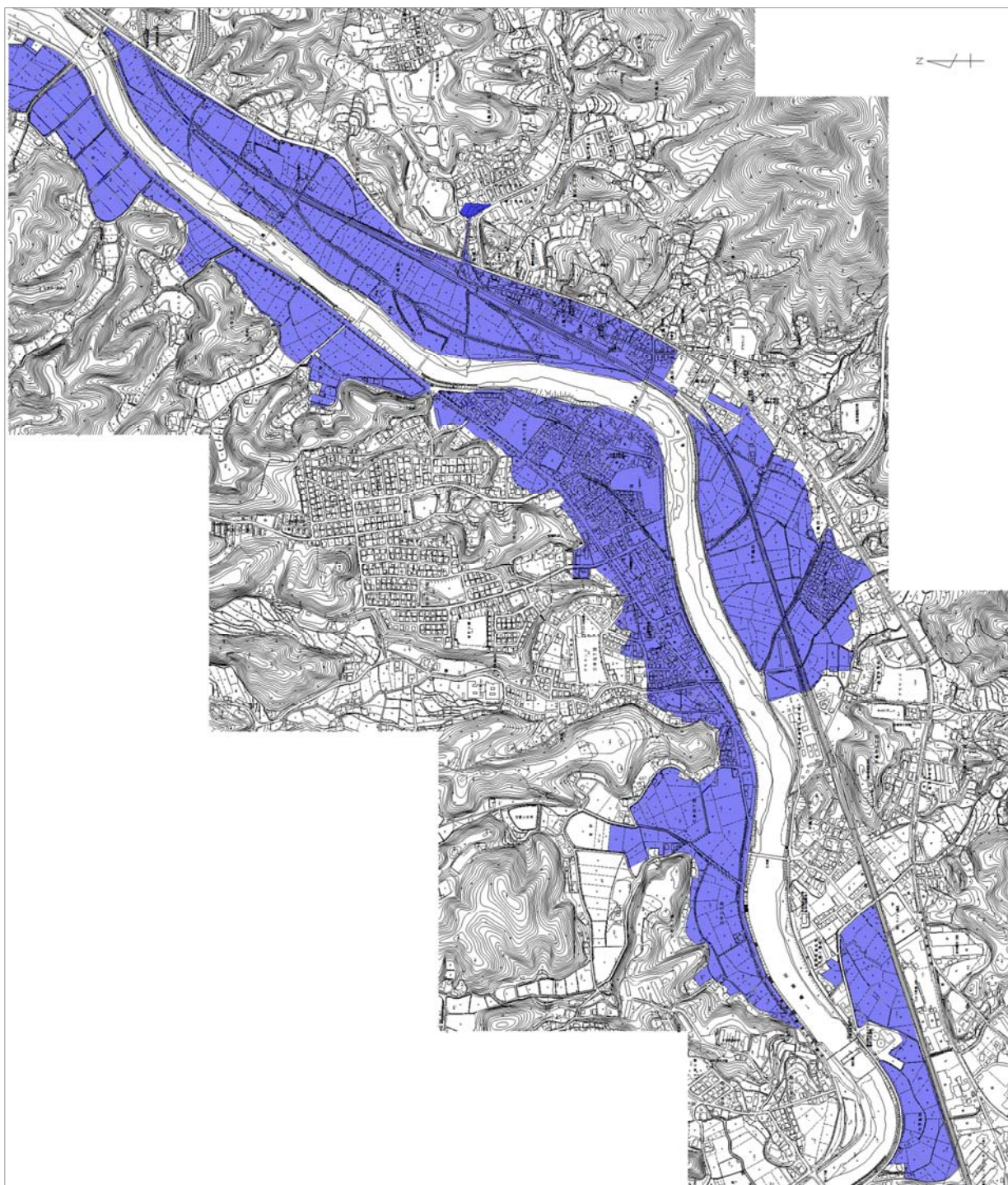


浸水区域

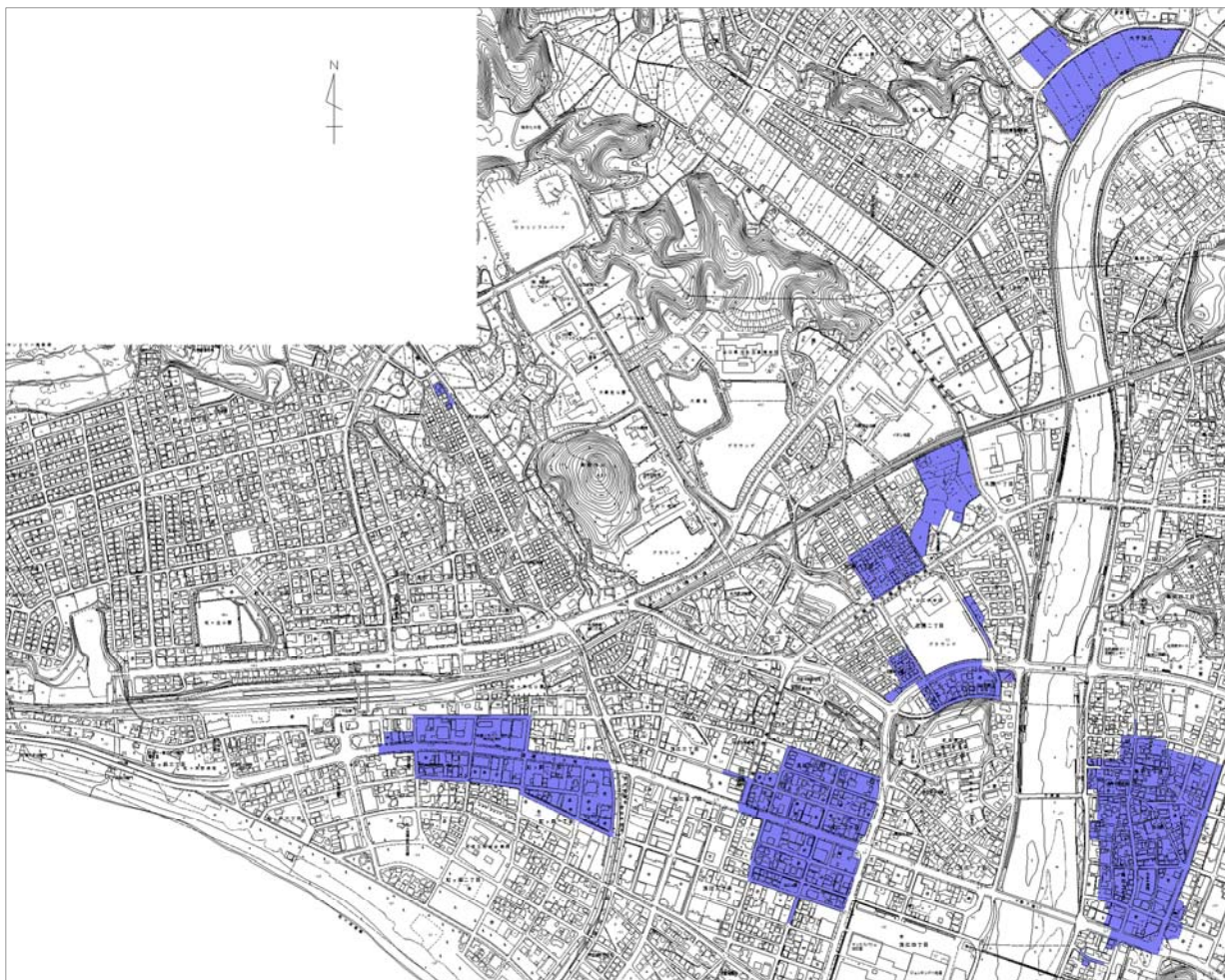


【周防地区】

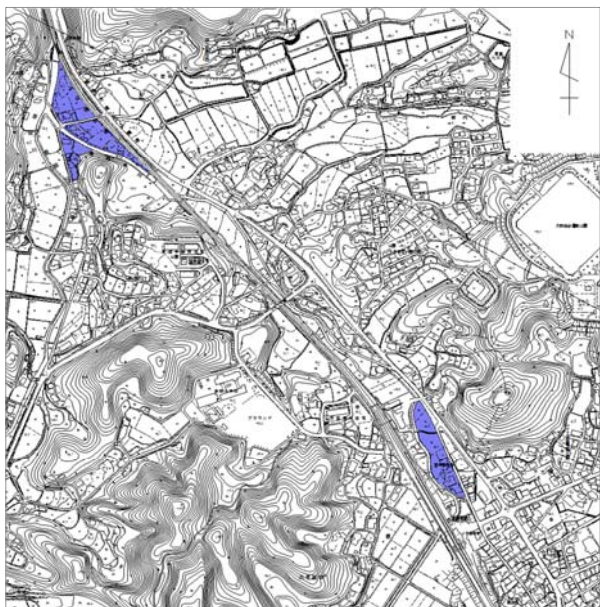
※浸水区域は、職員の報告や県の調査、市に寄せられた情報等を基に作成しているため、実際と異なる場合があります。



【三井・上島田・中島田地区】



【浅江・島田地区】



【岩田地区】



【光井地区】

【総務部関係】

1 大雨等の概況

警報等	大雨警報、洪水警報、土砂災害警戒情報
総雨量(下林)	456mm 7月5日(木)降りはじめから8日(日)19時まで
最大時間雨量(下林)	43mm 7月7日(土)1時～2時

2 発災前後における主な対応状況

日時	対応状況
7月5日(木)	
2:42	大雨警報発表(第2警戒体制)
7月6日(金)	
15:00	避難所7施設開設(自主避難所)
16:40	土砂災害警戒情報発表
17:25	災害警戒本部体制へ移行 避難準備・高齢者等避難開始を発令(三井六、八丁目)
17:50	避難勧告を発令(三井六、八丁目)
19:00	避難勧告を発令(島田川流域の浸水想定区域を対象) 避難所4施設追加(周防小、三井小、浅江小、島田中)
20:20	避難準備・高齢者等避難開始を発令(市内全域) 避難所3施設追加(サンアビリティーズ光、光井小、大和スポーツセンター)
7月7日(土)	
3:00	避難指示(緊急)を発令(三井六、八丁目、周防下中郷)
7:15	災害警戒本部体制から災害対策本部体制へ移行
15:30	避難準備・高齢者等避難開始を解除(市内全域(避難指示、避難勧告発令地区除く))
18:50	避難指示(緊急)を解除し、避難勧告を発令(三井六、八丁目、周防下中郷) 災害対策本部体制から第2警戒体制へ移行 避難所13施設→避難所5施設(島田中、地域づくり支援センター、周防コミュニティセンター、大和スポーツセンター、あいぱーく光)
7月9日(月)	
5:06	大雨警報解除、第2警戒体制から第1警戒体制へ移行 避難勧告を解除し、限定発令(大字島田字原上及び島田七丁目(一部)) 避難所5施設→自主避難所2施設(周防コミュニティセンター、あいぱーく光)
7月11日(水)	
15:00	避難勧告を解除(大字島田字原上及び島田七丁目(一部))

3 避難者数

最大時(7日(土)7時時点) 262世帯 532人

※食事提供 7日(土)朝食から9日(月)朝食まで

アルファ化米(500食)、カップ麺(600個)、弁当(59食)、お茶(1,119本)、保存水(457本)

【各避難所の最大避難者数】

	避難所	世帯数	避難者数(人)
1	室積コミュニティセンター	2	5
2	あいぱーく光	24	45
3	地域づくり支援センター	10	21
4	浅江コミュニティセンター	1	3
5	周防コミュニティセンター	45	107
6	大和コミュニティセンター	5	13
7	浅江小学校	40	70
8	三井小学校	118	250
9	周防小学校	10	32
10	島田中学校	51	104
11	サンアビリティーズ光	0	0
12	光井小学校	1	2
13	大和スポーツセンター	1	2

※避難所で最大数の時間が異なるため最大時の数字と相違する

※7月9日(月)避難所閉鎖後の自主避難所の状況

周防コミュニティセンター(移行時7世帯15人) 7月17日(火)閉鎖

あいぱーく光(移行時2世帯2人) 7月9日(月)閉鎖

4 被害状況

(1) 人的被害

軽傷者 2名

(2) 住家被害

(単位:棟)

	全壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水
全体	2	198	71	28	212
室積			1		1
光井		2	3		10
浅江		1	4	1	19
島田・中島田		2	2	3	10
上島田		34	6	5	43
三井		67	34	9	98
周防	2	90	7	10	26
岩田		1	4		4

三輪		1	5		1
束荷			2		
塩田			3		

※土砂災害によるもの 34 棟、浸水害によるもの 477 棟（床上浸水 222 棟、床下浸水 255 棟）

（３）ライフラインに関する被害

種別	被害
電気	停電 1,159 戸（最大 7 月 7 日 7 時現在）
水道	断水 50 件
鉄道	JR山陽本線 下松駅～柳井駅間運休

５ 寄附金

15 件 4,993,279 円

（カンロ株、国際ソロプチミスト光 2 件、光ロータリークラブ、島田小学校おやじの会、立正佼成会徳山教会、日本共産党山口県委員会、(株)ジェイアール西日本デیلیーサービスネット・(株)ジェイアールサービスネット広島、JA周南女性部東ブロック支部、一般社団法人山口県労働者福祉協議会・日本労働組合総連合会山口県連合会、山口狛犬楽会、ひかり吹奏楽団、全国市議会議長会 等）

【政策企画部関係】

1 災害関連予算の補正予算について

(1) 当面の災害関連の応急対応に必要な予算として、平成 30 年 7 月 13 日付で総額 127,000 千円の一般会計補正予算(第 2 号)を専決し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 22,455,733 千円とした。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入		(単位 : 千円)		
款	項	補 正 前 予 算 額	補 正 予 算 額	計
17 繰入金		445,000	127,000	572,000
	1 基金繰入金	445,000	127,000	572,000
歳 入 合 計		22,328,733	127,000	22,455,733

歳 出		(単位 : 千円)		
款	項	補 正 前 予 算 額	補 正 予 算 額	計
3 民生費		7,331,294	7,500	7,338,794
	4 災害救助費	143	7,500	7,643
4 衛生費		3,846,739	9,500	3,856,239
	2 清掃費	726,622	9,500	736,122
11 災害復旧費		4,780	110,000	114,780
	1 農林水産施設災害復旧費	2,750	45,000	47,750
	2 土木施設災害復旧費	2,030	60,000	62,030
	3 その他公共施設災害復旧費	0	5,000	5,000
歳 出 合 計		22,328,733	127,000	22,455,733

(2) 当面の災害関連の応急対応に必要な予算として、平成 30 年 8 月 10 日付で総額 319,500 千円の一般会計補正予算(第 3 号)を専決し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 22,775,233 千円とした。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入		(単位 : 千円)		
款	項	補 正 前 予 算 額	補 正 予 算 額	計
14 県支出金		1,466,186	8,250	1,474,436
	2 県補助金	540,042	8,250	548,292
17 繰入金		572,000	187,050	759,050
	1 基金繰入金	572,000	187,050	759,050
20 市債		3,370,900	124,200	3,495,100
	1 市債	3,370,900	124,200	3,495,100
歳 入 合 計		22,455,733	319,500	22,775,233

歳 出		(単位 : 千円)		
款	項	補 正 前 予 算 額	補 正 予 算 額	計
3 民生費		7,338,794	140,700	7,479,494
	4 災害救助費	7,643	140,700	148,343
4 衛生費		3,856,239	11,700	3,867,939
	2 清掃費	736,122	11,700	747,822
9 消防費		756,971	1,900	758,871
	1 消防費	756,971	1,900	758,871
11 災害復旧費		114,780	165,200	279,980
	1 農林水産施設災害復旧費	47,750	79,600	127,350
	2 土木施設災害復旧費	62,030	79,600	141,630
	3 その他公共施設災害復旧費	5,000	6,000	11,000
歳 出 合 計		22,455,733	319,500	22,775,233

(3) 災害関連の対応に必要な予算として、9 月補正予算のうち下表に係る部分について提案し、平成 30 年 10 月 2 日付で総額 765,874 千円の一般会計補正予算(第 4 号)が議決された。

第 1 表 歳入歳出予算補正 (災害に関連する補正額のみ)

歳 入		(単位 : 千円)		
款	項	補 正 前 予 算 額	補 正 予 算 額	計
11 分担金及び負担金		0	15,000	15,000
	1 分担金	0	15,000	15,000
13 国庫支出金		0	384,156	384,156
	1 国庫負担金	0	267,756	267,756
	2 国庫補助金	0	116,400	116,400
17 繰入金		599,050	100,118	699,168
	1 基金繰入金	599,050	100,118	699,168
20 市債		0	266,600	266,600
	1 市債	0	266,600	266,600
歳 入 合 計			765,874	

歳 出		(単位 : 千円)		
款	項	補 正 前 予 算 額	補 正 予 算 額	計
2 総務費		501,196	55,124	556,320
	1 総務管理費	501,196	55,124	556,320
3 民生費		0	250	250
	1 社会福祉費	0	250	250
6 農林水産業費		100	100	200
	2 林業費	100	100	200
8 土木費		1,846	1,500	3,346
	2 道路橋りょう費	1,846	1,500	3,346
11 災害復旧費		279,950	708,900	988,850
	1 農林水産施設災害復旧費	127,350	244,400	371,750
	2 土木施設災害復旧費	141,600	313,000	454,600
	3 その他公共施設災害復旧費	11,000	151,500	162,500
歳 出 合 計			765,874	

(4) 災害関連の対応に必要な予算として、平成 30 年 10 月 30 日付で総額 157,000 千円の一般会計補正予算(第 5 号)を専決し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 23,814,337 千円とした。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入		(単位 : 千円)		
款	項	補正前予算額	補正予算額	計
13 国庫支出金		2,942,487	78,000	3,020,487
	2 国庫補助金	612,806	78,000	690,806
17 繰入金		984,050	30,200	1,014,250
	1 基金繰入金	984,050	30,200	1,014,250
20 市債		3,796,700	48,800	3,845,500
	1 市債	3,796,700	48,800	3,845,500
歳 入 合 計		23,657,337	157,000	23,814,337

歳 出		(単位 : 千円)		
款	項	補正前予算額	補正予算額	計
11 災害復旧費		992,880	157,000	1,149,880
	1 農林水産施設災害復旧費	375,750	157,000	532,750
歳 出 合 計		23,657,337	157,000	23,814,337

(5) 災害関連の対応に必要な予算として、12月補正予算のうち下表に係る部分について提案し、平成30年12月25日付で総額878,940千円の一般会計補正予算(第6号)が議決された。

第1表 歳入歳出予算補正 (災害に関連する補正額のみ)

歳 入		(単位 : 千円)		
款	項	補正前予算額	補正予算額	計
11 分担金及び負担金		15,000	28,557	43,557
	1 分担金	15,000	28,557	43,557
13 国庫支出金		462,156	370,585	832,741
	1 国庫負担金	267,756	370,585	638,341
14 県支出金		8,250	102,000	110,250
	2 県補助金	8,250	102,000	110,250
17 繰入金		444,368	116,798	561,166
	1 基金繰入金	444,368	116,798	561,166
20 市債		439,600	261,000	700,600
	1 市債	439,600	261,000	700,600
歳 入 合 計			878,940	

歳 出		(単位 : 千円)		
款	項	補正前予算額	補正予算額	計
6 農林水産業費		200	172,330	172,530
	1 農業費	0	28,100	28,100
	2 林業費	200	144,230	144,430
11 災害復旧費		1,149,880	706,610	1,856,490
	1 農林水産施設災害復旧費	532,750	81,010	613,760
	2 土木施設災害復旧費	454,630	625,600	1,080,230
歳 出 合 計			878,940	

(6) 災害関連の対応に必要な予算として、3 月補正予算のうち下表に係る部分について提案し、平成 31 年 2 月 19 日付で総額△308,792 千円の一般会計補正予算(第 8 号)が議決された。

第 1 表 歳入歳出予算補正 (災害に関連する補正額のみ)

歳 入		(単位 : 千円)		
款	項	補 正 前 予 算 額	補 正 予 算 額	計
11 分担金及び負担金		43,557	△9,000	34,557
	1 分担金	43,557	△9,000	34,557
13 国庫支出金		754,741	△59,676	695,065
	1 国庫負担金	638,341	△67,923	570,418
	2 国庫補助金	116,400	8,247	124,647
14 県支出金		66,500	△39,750	26,750
	2 県補助金	66,500	△39,750	26,750
17 繰入金		561,166	△29,366	531,800
	1 基金繰入金	561,166	△29,366	531,800
20 市債		700,600	△171,000	529,600
	1 市債	700,600	△171,000	529,600
歳 入 合 計			△308,792	

歳 出		(単位 : 千円)		
款	項	補 正 前 予 算 額	補 正 予 算 額	計
3 民生費		148,343	△142,140	6,203
	4 災害救助費	148,343	△142,140	6,203
6 農林水産業費		144,430	△54,000	90,430
	2 林業費	144,430	△54,000	90,430
11 災害復旧費		1,856,490	△112,652	1,743,838
	1 農林水産施設災害復旧費	613,760	△8,952	604,808
	2 土木施設災害復旧費	1,080,230	△56,800	1,023,430
	3 その他公共施設災害復旧費	162,500	△46,900	115,600
歳 出 合 計			△308,792	

総額 1,939,522 千円

2 ふるさと応援寄付金(ふるさと納税)について

- ・7 月豪雨の被害に対する市内外からの支援の申し出に応じ、平成 30 年 7 月 12 日にふるさとチョイスに緊急寄付受付フォームを開設
- ・全国の光市出身者などから、受付フォームを通じて、184 件 3,955,060 円の寄附を受納

【市民部関係】

1 公共施設の被害状況

【庁舎等】

・三島出張所・・・床上浸水

【生涯学習施設】

・三島コミュニティセンター・・・床上浸水

2 災害復旧の対応状況

【庁舎等】

・三島出張所

電気・電話の支障→電気 7 月 8 日(日)復旧、電話 7 月 9 日(月)復旧

【生涯学習施設】

・三島コミュニティセンター

電気・電話の支障→電気・電話ともに 7 月 9 日(月)復旧

貸館業務の停止→7 月 17 日(火)再開

3 証明書交付手数料の免除

被災を原因として行う手続きに使用する各種証明書の交付手数料を免除

手数料免除件数 224 件

種類	件数
戸籍謄抄本	1
除籍謄抄本	2
印鑑登録証の交付	10
印鑑登録証明書	112
住民票の写し	85
通知カードの再交付	7
納税証明書	4
所得証明書、所得・課税証明書	3

必要なもの リ災証明書または被災証明書

4 市税等の減免状況

減免申請件数 199 件

減免税目	申請件数
固定資産税	89
都市計画税	55
個人市県民税	42
国民健康保険税	13

【大和支所関係】

1 支所対応状況

＜災害(被害状況)通報受付＞

受付件数 186 件

＜被災証明、り災証明、小災害見舞金受付＞

被災証明 13 件

り災証明 6 件

小災害見舞金 2 件

【福祉保健部関係】

1 災害に伴う施設の休館等

- (1) 三島温泉健康交流施設（ゆーぱーく光） 7月7日（土）
 無料入浴実施 7月8日（日）、10日（火）、11日（水） 1,492人
 ボランティア無料入浴 7月12日（木）～7月25日（水） 278人
- (2) チャイベビステーション 7月7日（土）※避難所に使用
- (3) 身体障害者デイサービスセンター 7月7日（土）、9日（月）

2 被災証明、り災証明、小災害援護費(見舞金)

(単位:件)

	申請数						発行・支給 件数
	あいぱー く光	大和 支所	浅江 出張所	三島 出張所	周防 出張所	計	
被災証明	257	13	6	125	68	469	469
り災証明	151	6	3	84	59	303	303
小災害見舞金	102	2	2	109	48	263	202

3 衛生消毒業務

(単位:件)

対象件数	完了件数	取下件数	備考
529	525	4	※訪問件数 764件(重複対応あり)

※浸水箇所の掃除と乾燥後に消毒を実施

※取下件数は申請後、日程調整の連絡をしたが、本人からその後連絡がないもの

4 義援金の配分状況

被害区分	件数	配分額	計
全壊	1件	1,020千円	1,020千円
大規模半壊	8件	760千円	6,080千円
半壊	187件	510千円	95,370千円

(参考)

- (1) 災害ボランティアセンター（光市社会福祉協議会）の状況

参加人数 1,321人（延）

対応件数 194件

物品寄附等 143件

(2) 被災者生活再建支援金の申請状況

区分	被害区分	件数	金額計
基礎支援金	全壊	2 件	1,500 千円
	大規模半壊	5 件	2,375 千円
	半壊	2 件	1,750 千円
加算支援金	大規模半壊	2 件	2,000 千円

(3) 山口県災害見舞金の申請状況

申請件数	191 件
支給件数	188 件
却下件数	3 件

【環境部関係】

1 施設の被災状況

(1) 下水道施設の被災状況

- ・室積第4マンホールポンプ(海浜荘付近)の引込柱の倒壊…復旧
- ・光井四丁目 管渠及び小型塩ビ桝の破損…復旧
- ・浅江出張所前マンホール蓋周辺の舗装の損傷…復旧

(2) 深山浄苑の搬入路の被災

- ・進入路が不通のため、し尿及び浄化槽汚泥の搬入は当分の間不能
し尿:下松市衛生センターに搬入後、下松市浄化センターで処理
浄化槽汚泥:山口県周南流域下水道浄化センターで処理

(3) 墓園の被災状況

- ・西部墓園…3ブロック・9ブロックの法面崩壊
ブルーシートでの養生及び通行止めの措置
災害復旧工事
3ブロックの法面崩壊(平成30年度末に工事完成予定)
9ブロックの法面崩壊(平成31年度中に工事完成予定(平成30年度繰越工事))

2 被災ごみの処理

(1) 被災ごみ臨時集積場

- 7月18日(日) 三島温泉健康交流施設(ゆーぱーく光)第2駐車場を開設
- 7月19日(月) 旧さつき幼稚園駐車場、旧つるみ幼稚園駐車場を開設
- 8月16日(月) 1次仮置場を閉鎖
- 8月19日(木) 2次仮置場(後畑不燃物埋立処理場)への搬出完了
- 8月10日(金) " ごみの分別・運搬作業を開始
- 9月28日(金) " ごみの分別・運搬作業を完了

(2) 被災ごみの処理状況

可燃ごみ 約247t

不燃ごみ 約262t

家電4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機) 459台
その他 廃タイヤ、消火器、ガスボンベ等

【経済部関係】

1 通報等受付件数 822 件

区分	件数	区分	件数	区分	件数
農 地	60	水 路	205	山 林	384
農道等	144	ため池	10	その他	19

2 被災状況

(1) 農業用施設

- ①農地 57 箇所
- ②農道等 134 箇所
- ③水路 192 箇所

【主な被災箇所】

- ・ふるさと農道ブロック擁壁崩壊(L=約 50m、H=約 10m、当面通行止め)
- ・小野橋橋脚沈下(L=約 60m、W=約 2.5m、当面通行止め)
- ・山田川上流護岸崩壊 (L=約 20m)
- ・今柵川上流護岸崩壊 (L=約 30m)
- ・生野地区水路護岸崩壊(L=約 20m)

(2) 山林(民有地含む) 347 箇所

【主な被災箇所】

- ・浅江懸山の山腹崩壊(およそ 3,000 m²)
- ・塩田稲葉の山腹崩壊(およそ 2,000 m²)
- ・鶴羽山の山腹崩壊(およそ 1,200 m²)
- ・鮎俣付近の山腹崩壊及び溪岸侵食による土砂流出(L=およそ 130m)
- ・茶臼山の山腹崩壊(およそ 800 m²)
- ・島田三丁目の山腹崩壊(およそ 500 m²)
- ・小周防虹川上の山腹崩壊(およそ 400 m²)

(3) 周防多目的集会所

- ・床上浸水(エアコン・備品・畳等に被害、当面閉館)

3 災害復旧の対応状況

(1) 緊急対応(農道、水路の土砂撤去等)

7 月専決処分	45,000 千円、69 件
8 月専決処分	27,600 千円、27 件
9 月補正	25,000 千円、52 件
10 月専決処分	20,000 千円、37 件
繰越明許費	29,191 千円、51 件

(2) 公共災害復旧事業 94 件

① 農業用施設災害復旧工事(農道、水路等)

9 月補正	156,000 千円、79 件
-------	-----------------

10 月専決処分 120,000 千円、26 件
繰越明許費 225,807 千円、105 件

②農地災害復旧工事

9 月補正 30,000 千円、15 件
繰越明許費 30,000 千円、15 件

③災害復旧測量設計等委託

8 月専決処分 52,000 千円
3 月補正 △8,952 千円

(3)単独災害復旧事業(農道、水路等)

9 月補正 30,000 千円、98 件
10 月専決処分 17,000 千円、36 件
12 月補正 80,610 千円、1 件(浅江懸山山腹崩壊に伴う応急復旧工事)
繰越明許費 75,383 千円、130 件

(4)治山事業

①県事業

浅江懸山 施工業者決定(10 月)
鶴羽山 施工業者決定(11 月)
鮎俣付近の山 施工業者決定(11 月)

②市事業

当初予算 3,500 千円
12 月補正 146,500 千円、25 件
3 月補正 △54,000 千円、△9 件
繰越明許費 96,000 千円、16 件(7月豪雨災害のみ)

4 農作物の推定被害額(水稻、野菜、花き等) 約 40,000 千円

5 公共交通の状況

(1)JR山陽本線

- 懸山の山腹崩壊により、柳井駅～徳山駅間で運休(国道 188 号で交通規制)
- 7 月 17 日(火)から柳井駅～徳山駅間で代行バスの運行(片道 20 便程度)
- 8 月 1 日(水)から下松駅～徳山駅間で運転再開、柳井駅～下松駅間で代行バスの運行
- 9 月 3 日(月)正午から国道 188 号の交通規制解除
- 9 月 8 日(土)に柳井駅～下松駅間の代行バス終了
- 9 月 9 日(日)から柳井駅～下松駅間で運転再開
- 9 月 29 日(土)夜、再度の土砂崩落により、柳井駅～下松駅間で運休(国道 188 号で交通規制)
- 9 月 30 日(日)から柳井駅～下松駅間で代行バスの運行
- 10 月 11 日(木)10 時から国道 188 号の交通規制解除
- 10 月 12 日(金)に柳井駅～下松駅間の代行バス終了

○10月13日(土)から柳井駅～下松駅間で運転再開

(2)市営バス

①束荷線

○県道束荷一ノ瀬線、大和農免農道の復旧により、7月19日(木)から運行再開

②市役所線

○県道光柳井線、県道光日積線の被災により、一部区間で運休

○8月9日(木)3便から通常運行

【建設部関係】

1 通報等受付件数 388 件

区 分	件数	区 分	件数
市道	160	県道	24
その他道路等	50	二級河川	7
準用・普通河川、水路等	88	公園	9
その他	50		

2 被災状況 283 箇所

(1) 道路・橋梁等 190 箇所

ア 市道通行止

	路線名	箇所	期間	解除日
1	和田駒ヶ原線	大字浅江駒ヶ原地区	H30.7.7～	未定
2	松原海岸2号線	室積新開二丁目新開地区	H30.7.7～	未定
3	石原1号線	大字束荷石原地区	H30.7.7～	未定
4	石原5号線	大字束荷石原地区	H30.7.7～	未定
5	稲葉1号線	大字塩田稲葉地区	H30.7.7～	未定
6	末常雨桑線	大字岩田雨桑地区	H30.7.7～	未定

(参考) 県道通行止

	路線名	箇所	期間	解除日
1	主要地方道光上関線	大字束荷野尻地区	H30.7.6～	H30.11.21

イ 主な被災箇所

- ①入野鹿ノ石線の道台崩壊（L＝約16m）
- ②室積19号線の道台崩壊（L＝約45m）
- ③松原海浜荘東橋の橋台崩壊（1橋、橋長3.6m）

仮橋架設（歩行者・二輪車可）

※県道の主な被災箇所はP 8 参照

(2) 河川 83 箇所

ア 主な被災箇所（準用河川・普通河川）

- ①虹川の護岸崩壊（L＝35m）
- ②横尾川の護岸崩壊（L＝1,135m）
- ③束荷川の護岸崩壊（L＝1,301m）

※二級河川（島田川、光井川他6河川）の主な被災箇所はP 8 参照

(3) 公園 9箇所

ア 主な被災箇所

- ①冠山総合公園の法面崩壊 (L=約 50m)
- ②光スポーツ公園の法面崩壊 (L=約 43m)
- ③虹ヶ丘公園の法面崩壊 (L=約 24m)

(4) 市営住宅 1箇所

ア 被災箇所

- ①虹川住宅 3棟10戸 浸水(床上2戸、床下8戸)
全戸の床下消毒を行い、畳の交換等、住宅の修繕を実施

3 対応状況

- ・道路、水路、公園等への崩土の撤去を対応済み
(43箇所の崩土の撤去が完了)
- ・緊急仮応急工事を行い、通行止を解除
(立野浅江線、室積19号線)

●専決処分による予算

機械借上	65,000 千円
災害復旧測量設計等委託	70,000 千円(道路・河川)
	6,000 千円(公園)

●9月補正

土木施設災害	市単独事業	43,000 千円(道路・河川)
	国庫補助事業	270,000 千円(道路・河川)
都市施設災害	市単独事業	10,000 千円(公園)
	国庫補助事業	131,500 千円(4公園)
福祉施設災害	市単独事業	10,000 千円(1公園)

●12月補正

土木施設災害	市単独事業	40,000 千円(道路・河川)
国庫補助事業		555,600 千円(道路・河川)
機械借上		30,000 千円

●3月補正

土木施設災害	国庫補助事業	△55,000 千円(道路・河川)	
都市施設災害	国庫補助事業	△46,900 千円(公園)	
災害復旧測量設計等委託		△ 1,200 千円(道路・河川)	
手数料		△ 600 千円	
繰越明許費	土木施設災害	市単独事業	82,500 千円(道路・河川)
		国庫補助事業	772,000 千円(道路・河川)
	その他施設災害	市単独事業	13,900 千円(公園)
		国庫補助事業	52,000 千円(4 公園)

※公共土木施設災害復旧事業 49 件

28 件の復旧工事において施工業者が決定し、残りの復旧工事も順次発注予定

- ・ 被災者の市営住宅へ一時入居受け入れ（5 戸）

- ・ 土のう 820 袋支給

土のう袋 約 9,000 枚支給

●9 月補正による予算 消耗品 1,500 千円

【消防担当部関係】

（光地区消防組合（光市分））

1 災害対応状況

出動区分	出動件数	出動人員（人）
火 災	1	3
救 助※	10	32
救 急	2	6
警 戒	3	14
計	16	55

※上記救助の活動詳細 救助出動 10 件のうち、活動あり 5 件、活動なし 5 件（現場到着時には自力で避難していた等）

場所	活動件数	出動人員（人）	救助人員（人）
三井地区	1	3	4
上島田地区	1	3	2
周防地区	3	11	7
計	5	17	13

（光市消防団）

1 災害対応状況

出動区分	出動分団	出動件数	出動人員（人）
避難誘導・ 警戒広報	1 分団（浅江）	1	6
	2 分団（三井）	2	21
	3 分団（上島田）	1	6
	4 分団（島田）	2	12
	8 分団（周防）	2	11
	機動隊（市全域）	1	6
警 戒	3 分団（上島田）	1	5
計		10	67

2 物的被害

（1）消防団機庫 ※床上浸水

ア 第2分団（三井地区）

- ・シャッターの破損
- ・活動資機材（無線機、発電機、チェーンソー、照明器具）及び電気機器（無線機の充電器、コンセント類等）の水損

イ 第8分団（周防地区）

- ・活動資機材（無線機、発電機、チェーンソー、照明器具）及び電気機器（無線機の充電器、コンセント類等）の水損

（2）消防団車両 ※浸水

第 8 分団の小型動力ポンプ積載車のエンジン破損

3 修繕状況 全て修繕済み

【教育委員会関係】

1 公共施設の被害状況

（学校施設）

- ・ 浅江中学校…校舎東側職員駐車場敷地一部陥没
- ・ 島田小学校…グラウンド奥、通称「夢の山」（民地）が崩落し、グラウンドに少量の土砂流入

（文化・社会教育施設）

- ・ 市民ホール…大ホールステージ漏水により浸水
- ・ 図書館…駐車場敷地一部陥没

（人権教育施設）

- ・ 虹川集会所…床上浸水

（体育施設）

- ・ 島田運動広場…グラウンド外周法面崩落

（その他）

- ・ 旧さつき幼稚園…床上浸水

2 災害復旧の状況

（学校施設）

- ・ 浅江中学校…復旧済
- ・ 島田小学校…土嚢設置済、グラウンド内の土砂撤去済

（文化・社会教育施設）

- ・ 市民ホール…カーペット等の清掃及び電気の設備点検後復旧済
- ・ 図書館…復旧済

（人権教育施設）

- ・ 虹川集会所…畳や備品等を撤去後、建物内及び周辺の清掃実施済

（体育施設）

- ・ 島田運動広場…復旧済

（その他）

- ・ 旧さつき幼稚園…建物・倉庫の清掃及び不用品の廃棄実施済

【水道局関係】

1 施設別被災状況

(1) 取水施設

- ・第1取水、第2取水、第3取水とも、外部損傷等はなし。
- ・原水濁度の異常上昇が発生した。
1月末日現在、7月豪雨災害前の平常時濁度である0.1度前後に回復している。

(2) 浄水施設

- ・一部冠水による流量計の故障発生。浄水処理に影響はなし。今年度中の本復旧予定。

(3) 送水施設

- ・林浄水場 → 清山配水池 $\phi 450$ 、 $\phi 600$ 異常なし
- ・林浄水場 → 観音寺配水池 $\phi 250$ 異常なし

(4) 配水池施設

- ・市内配水池のいずれも施設、アクセスルートともに大きな異常なし。

(5) 管路施設

- ・配水管破損 3件 断水 49件（解消済み）
復旧状況 本復旧 3件
- ・配水管露出 4件 断水 0件
復旧状況 本復旧 3件 仮復旧 1件
- ・給水管破損 5件 断水 1件（解消済み）
復旧状況 本復旧 5件

2 管路被害詳細

(1) 破損被害

場 所	状 況
室積新開一丁目	道路崩落による水道管破損 高密度ポリエチレン管 $\phi 75$ 平成29年度布設 6日午後7時、職員による現場確認。河川増水による洗掘のため道路が崩落し、下水用の電柱が倒れ、水道管に直撃。管路破断による2次災害の恐れがあるため、河川横過部分を断水した。11日管路の埋戻しを確認。該当箇所の水圧検査を11月に実施したところ、水圧低下などの異常が見られなかったため、道路崩落時の管体への影響は無いと判断し、現在通水中。

光井七丁目	道路陥没による水道管破損 ビニル管（ＴＳ継手）φ75 平成３年布設 ７日午前７時、職員による現場確認。道路崩落部が危険な状態であり、破損箇所での修理施工が困難であったため、安全な箇所で処置し、午後１時仮復旧を完了。８月１日に本復旧完了。
宝町１０番付近	ビニル管（ＴＳ継手）φ100 昭和５８年布設 ８日午前１０時３０分、職員による現地確認。漏水により周辺へ影響を与える可能性があったため、緊急修理を実施。午後３時修理完了。

（２）管路露出等被害

光井五丁目	道路崩落による管路露出 ポリエチレン二層管 φ50 平成１２年布設 ７日午前９時４５分、職員による現地確認。緊急性、２次災害の恐れはないと判断した。１９日、道路復旧による埋戻しを確認。
大字三輪潤田	道路陥没による管路露出 ビニル管（ＴＳ継手）φ40 昭和３２年布設 ７日午前１０時４５分、職員による現地確認。管路の破損がないことを確認し、２０日、道路復旧による埋戻しを確認。
大字光井 （総合体育館前）	道路崩落による管路露出 Ａ形ダクタイル鋳鉄管 φ150 昭和５８年布設 ７日午前１１時、職員による現地確認。光井川左岸部崩落により、主要地方道光柳井線の歩道部が大きく崩れ、埋設していた管路が約５０メートルにわたり露出した。管路破損の可能性があったため、８日午前９時より仮設配管による仮復旧を実施し、午後１時に完了。山口県と調整のうえ、１１月に復旧工事を発注した。３月中旬に本復旧予定。
大字三井 （観音寺配水池付近）	道路崩落による管路露出 ＮＳ形ダクタイル鋳鉄管 φ350 平成２５年布設 Ａ形ダクタイル鋳鉄管 φ200 昭和４８年布設 ７日午後１時１５分、職員による現地確認。道路が崩落したことにより、管路が約１０メートル露出した。道路は危険な状態であり、これ以上管の露出が進行した場合、復旧が困難となることが懸念されたため、道路河川課と早期復旧について協議した。１８日、道路復旧による埋戻しを確認した。

【病院局関係】

1 被害状況

施設	被害箇所・状況	対応状況	その他
光総合病院	管理棟 1 階倉庫 雨漏り	排水	屋上にシーリング施工 → 改善
大和総合病院	本館地下ピット 雨水流入	ポンプによる排水	流入部分と思われる箇所を塞いだので状況を見ていく。 →改善
	南館地下 1 階トイレ (男性用・女性用) 漏水	排水	ピットの雨水流入の影響と思われるので状況を見ていく。 →改善
	南館地下 1 階機械室 漏水	排水	大雨時に再度漏水 →縦樋の破損判明、新たに縦樋設置、改善
	本館 1 階相談室 (天井) 漏水	拭き取り	
	リハビリ棟 1 階作業療法室 (天井) 漏水	拭き取り	
介護老人保健施設 まほろば	2 階ホール 雨漏り	拭き取り	
	玄関 浸水	排水	
	給湯器 漏電 (雨水の浸入と思われる。)	2 基のうち、1 基漏電のため停止、1 基で給湯。	乾燥後、点検、復旧。 給湯器・制御盤間の配線の経年による雨水の浸入と思われるため、応急処置で対応。 修繕検討中。

Ⅱ 検証項目

1 災害予防

(1) 初動体制

状況	・7月5日(木)2時42分大雨警報の発表により、第2警戒体制(27人規模) ・7月6日(金)17時25分市内全域に避難準備・高齢者等避難開始の発令に合わせ、災害警戒本部体制(125人規模)へ移行 ・7月7日(土)7時15分に災害対策本部体制(全職員)へ移行※保育士など、災害対応以外の業務に従事すべき職員、育児休暇中の職員などを除き、全職員の8割(309人)が従事 体制時期の基準(風水害) 【第2警戒体制】大雨、洪水、暴風、暴風雪、高潮又は波浪の各警報の一つ以上が発表されたとき 【災害警戒本部体制】大雨、洪水、暴風、高潮警報のいずれかの警報が発表され、市内に相当規模の災害が発生し、又は発生するおそれがあるが、災害対策本部を設置するには至らないとき 【災害対策本部体制】市の全域又は一部に災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、市長が災害予防措置又は災害応急対策を迅速かつ強力に実施することが必要であると認めたとき
検証	・自主避難所の開設等、勤務時間中からの対応となったこと及び各所管における連絡体制が整備されていたことから、配備体制の移行にスムーズに対応できた。
対策	・職員の参集は、今後も速やかな参集が可能となるよう、引き続き各職場における職員への災害対応に対する意識付けを行う。 ・各職員が自ら気象情報等の情報収集を行うなど、災害関連の情報への感度を高める。 ・防災担当職員は下関地方気象台や山口県周南土木事務所等からの情報に留意し、適切な災害対策本部の設置に努める。 ・職員の災害への即応力向上に向け、地域防災計画及び業務継続計画の理解を深め、防災意識の向上を図る職員研修を実施する。

(2) 備蓄物資

状況	・避難所における避難者へ、非常食(アルファ化米)500 食、保存水 457 本を提供するとともに、毛布 360 枚を使用した。 ・災害時の応援協定に基づき、避難者の食事用として、カップ麺 600 個、弁当 59 個、お茶 1,119 本を調達した。 【非常食・保存水の現物備蓄数】 <table> <tr> <td>非常食（アルファ化米）</td><td>3,100 食</td></tr> <tr> <td>非常食（ビスコ）</td><td>600 食</td></tr> <tr> <td>非常食（粥）</td><td>100 食</td></tr> <tr> <td>保存水</td><td>3,050 本</td></tr> </table> 【物資調達に係る協定】 9 協定	非常食（アルファ化米）	3,100 食	非常食（ビスコ）	600 食	非常食（粥）	100 食	保存水	3,050 本
非常食（アルファ化米）	3,100 食								
非常食（ビスコ）	600 食								
非常食（粥）	100 食								
保存水	3,050 本								
検証	・備蓄数量内で避難者へ即時提供できた。 ・災害の状況から、調達依頼を深夜に行うこととなったが、円滑な協定の履行ができた。 ・今回は食料等の調達だけであったため、協定先との連絡等が円滑にできた。協定先との連携体制の確認は重要である。 ・防災倉庫自体は被災せず、備蓄品の搬出時には影響なかったが、後に進入路となる県道が通行できなくなったことから、周囲の危険性も考慮する必要がある。								
対策	・平常時から協定締結事業者との連絡先の確認や情報交換等を通して連携強化を図る。 ・現物備蓄が必要な備蓄品について精査するとともに、防災倉庫のあり方についても併せて整理する。								

2 応急対策

(1) 避難情報の発令

状況	・下関地方气象台、山口県土木防災情報システム等のホームページで気象情報や降雨量、島田川の水位、土砂災害降雨危険度等の情報を収集し、島田川氾濫警戒情報の発表等を勘案し、7月6日(金)17時25分に過去の災害発生箇所である三井六・八丁目を対象に避難準備・高齢者等避難開始を発令(325世帯890人) ・水位の上昇と降雨状況から、17時50分に三井六・八丁目に避難準備・高齢者等避難開始を避難勧告に切り替えて発令(325世帯890人) ・島田川氾濫危険情報の発表及びその後の水位上昇が見込まれることから、19時に島田川洪水ハザードマップの浸水想定区域を対象に避難勧告を発令(2,675世帯6,538人) ・降雨状況とその後の降雨予測などから、20時20分に避難勧告発令地区を除く市内全域に避難準備・高齢者等避難開始を発令した。(20,705世帯44,995人) ・7日(土)1時頃から、低下中の水位が再び上昇に転じたことに加えて、上流域で2時頃から時間60mmを超える雨量となり、水位の急激な上昇が見込まれたことから、3時に三井六・八丁目及び下中郷に避難指示(緊急)を発令(393世帯1,034人) 【避難情報の発令の参考となる情報】 気象警報、洪水予報、各観測局の雨量・水位、土砂災害降雨危険度、職員による目視 など
検証	・一連の避難情報の発令については、避難勧告等判断マニュアルに基づき災害の状況を確認しながら、概ね適切なタイミングで発令した。 ・下関地方气象台とのホットラインを活用した、気象情報、予測等の情報収集は非常に参考になった。 ・雨量や水位、洪水予報、土砂災害降雨危険度等、注視しておくべき情報の種類が多く、それらに備えた職員体制を維持する必要がある。 ・今回の浸水区域は、島田川洪水ハザードマップの浸水想定と概ね合致していたが、想定外の区域でも浸水が発生したことから、今後は今回の浸水区域を踏まえて検討する必要がある。
対策	・避難勧告等判断マニュアルについては、今後も、県による設定水位の変更等があった場合など、必要に応じて見直しを行う。 ・職員体制を見直すなど、各種情報の監視体制を維持する。 ・専門的な研修の受講により、職員の災害対処能力の向上を図る。 ・島田川の洪水に係る避難情報の発令時には、県が示している島田川洪水

	浸水想定区域や今回の災害の浸水区域を踏まえ対象地区を選定する。
--	---------------------------------

(2) 避難情報の伝達

状況	・防災行政無線や防災広報ダイヤル、メール配信サービス、ホームページ、フェイスブック、広報車、消防団、Ｌアラートによるテレビ、ラジオ等での情報発信、エリアメールへの自動配信などにより、多重的に情報発信した。 ※Ｌアラート 住民が必要とする情報が迅速かつ正確に住民に伝えられることを目的とした情報基盤。地方自治体、ライフライン関連事業者など公的な情報を発信する「情報発信者」と、その情報を住民に伝える放送事業者、新聞社、通信事業者などの「情報伝達者」とが共通利用することによって効率的な情報伝達が実現できる。山口県では平成 29 年 4 月から運用開始。 ・防災行政無線については、放送内容が聞き取りづらかったとの指摘が複数あった。 ・広報車での広報は、適宜停車しながら、状況により音量を上げるなどの工夫を行った。 ・避難情報の発令を要援護高齢者へ電話連絡するとともに、緊急通報装置を設置している人には、緊急通報装置を利用した情報提供を実施した。 ・消防団により、避難勧告の発令に伴う車両による警戒広報及び避難勧告、避難指示の発令に伴う個別訪問等の避難誘導を行った。
検証	・防災行政無線からの避難情報の発令に係る放送内容は、必要事項のみに絞って簡潔にしているが、対象地区が多いほど時間もかかり、全体的に聞き取りづらくなる。 ・複数の情報伝達手段を活用するため、全ての配信操作を完了するまでに時間を要した。 ・広報車での広報において、効果的である反面、受け持ち地区の巡回に 2 時間程度の時間を要するため、地域によりタイムラグが生じた。 ・避難情報の発令等の伝達手段として、自主防災組織や自治会、コミュニティセンターなどの協力が必要である。 ・要援護者への対応について、自主防災組織等の関係機関との協力が必要である。 ・出勤準備の時間や人員の確保など、災害の状況に応じた消防団員の招集、解散時期等が課題である。
対策	・防災行政無線からの避難情報の発令に係る放送については、冒頭にサイレンを吹鳴し、複数回繰り返し放送する。 ・情報発信時には、防災担当職員がその作業に専念できるような体制を構築する。

	・自主防災組織や自治会、コミュニティセンターへの連絡体制を事前に確認するとともに、多様な連絡手段について検討する。 ・地域での安否確認ができるよう、避難行動要支援者名簿の活用を推進する。 ・気象情報等を精査し、消防団の招集、解散等の時期について、各分団への情報提供を適切に行う。
--	---

(3) 市民の避難行動

状況	・最大時(7日7時)で532人が市の指定避難所へ避難した。 ・周防地区の一部で周南市熊毛支所へ避難した。 ・避難指示(緊急)の発令後、島田川の越水が始まってから避難所へ避難した人も多くみられた。
検証	・災害時の避難に関する臨時アンケートでは、3種類の避難情報を全て知っていると回答した人の割合は、速報値で41.0%となっており、半数以上の人々が正確に理解していないと考えられる。 ・避難情報の発令に対して避難行動を取らなかった理由について、「自宅が避難しなくても良い場所にある」、「気象情報や周囲の状況を確認していた」など、根拠を持って判断して避難行動を取らなかった人がいる一方、「大丈夫と思った」、「誰からも連絡がなかった」など、根拠のない安心感や判断を他人に任せている人も多くみられた。
対策	・災害の状況に応じた避難行動が取れるよう、出前講座やイベント等を活用して、避難情報の正確な理解や気象情報等、災害時の情報を自ら入手することの必要性の周知に取組み、自助の意識の醸成を図る。 ・周囲の危険箇所の認識を深めるため、各種ハザードマップの活用を促進する。 ・地域での避難行動等についての意識の向上や連絡体制の強化を図るため、今後も自主防災組織の活動の活性化を推進する。

(4) 避難所の運営

状況	・災害の状況に応じて避難所を開設した。災害状況の変化により開設場所も刻々と変化する中で、混乱する面もあったが、各避難所において、学校等の協力を得て運営を行った。 【開設した避難所(14施設)】 あいぱーく光、地域づくり支援センター、室積・浅江・三島・周防・大和コミュニティセンター、三井・浅江・周防・光井小学校、島田中学校、サンアビリティ
----	---

	イズ光、大和スポーツセンター ※三島コミュニティセンターについては、三井六・八丁目への避難勧告に併せて閉鎖 ・避難情報の発令期間である 7 日(土)朝食から 9 日(月)朝食まで食事の提供を行った。 ・毛布や非常食、飲料水をスポーツ公園にある備蓄倉庫から手配し、必要な避難所へ配送した。
検証	・小中学校の体育館等の避難所については、情報入手のための設備が十分でなかった。 ・避難所での対応についての要望も多くあったことから、担当職員の避難所運営に係る対応力の向上が必要である。 ・避難者が多かった避難所では、職員だけでなく、教職員や地域住民、避難者の協力を得て運営したことから、避難所運営についての手法の検討が必要である。 ・避難所の開設期間が長くなると、担当職員の負担も大きくなるとともに、ローテーションも必要となったが、職員の手配に苦慮した。
対策	・情報入手手段の確保等、避難所で必要となる設備について精査し、避難所環境の向上を図る。 ・避難所運営マニュアルを作成し、自主防災組織や自治会等へ周知を図る。 ・職員への研修を通じて、職員の避難所運営に対する対応力の向上を図る。 ・避難所開設時から、災害の状況を踏まえた職員体制を想定し、他部局への早めの応援要請等に努める。

(5) 応急対応

状況	・市民からの道路、河川、ため池、山林等の被災に関する連絡に対し、内容に応じて現地確認、土のうの手配等の応急復旧に係る対応を行った。 ・崩土撤去等の緊急対応のため、建設業者への依頼など必要な対応を実施した。 ※通報受付件数 建設部関係 388 件、経済部関係 822 件 土のう 820 袋支給 土のう袋 約 9,000 枚支給 ・水道局により、配水管等の破損、それに伴う断水に対する応急対応が行われた。 断水 50 件
検証	・発災直後は、市民からの電話、窓口対応に追われ、案件の重複など、情報が錯綜し、対応に手間取る場面があったことから、受付に従事する職員の確

	保が必要である。 ・被災箇所の現地確認、調査において、対象箇所が多く、早急な対応が難しかった。 ・建設業者へ適宜協力要請を行ったが、被災箇所があまりに多く即時の対応が困難な場面があった。
対策	・災害の状況により、早期に応援職員の要請や調査エリアに対する調査班の編成など、現地確認等のための職員体制を構築する。 ・必要な資機材の精査を行う。 ・被災箇所が多数の場合、応急復旧箇所の優先度を迅速に判断する。

3 復旧・復興

(1) 相談窓口の設置

状況	・7月11日(水)から9月28日(金)まで、被災者支援総合相談窓口をあいぱーく光、大和支所及び各出張所に設置し、その後も各種相談窓口等の案内をあいぱーく光で行った。
検証	・今回は、り災証明等の申請受付窓口を優先し開設したが、総合相談窓口を設置する必要がある。 ・相談内容は多岐に亘り、担当する部署や必要な支援等を適切に案内するよう努めたが、対応するための情報共有が重要となる。
対策	・相談窓口等の設置体制の確立について、関係部署と連携を図り早期に設置できるよう努める。 ・市の支援策だけでなく、国、県の実施する支援策を早期に把握することで、支援が必要な市民等への適切な相談体制を構築する。

(2) 被害調査とり災証明の発行

状況	・7月8日(日)に被災証明、り災証明や災害見舞金等の申請受付窓口をあいぱーく光に設置し、翌9日(月)からは大和支所及び各出張所にも同様の受付窓口を設置した。 【り災証明等の発行・支給件数】 - り災証明 302 件 - 被災証明 469 件 - 小災害見舞金 202 件 ・り災証明の発行に係る現地調査について、福祉総務課、税務課、建築住宅課による職員体制で実施した。
検証	・り災証明等の発行に係る人員体制等の準備に時間を要し、現地調査が遅れたことから、発行までの体制整備、発行手順等の整理が必要である。 ・申請受付やり災証明の発行に係る現地調査において、複数の部局が携わることから、関係部局の連携体制が重要である。
対策	・り災証明の早期発行に向け、平常時から、発災時の現地調査等に係る人員体制や業務内容等について関係部局間での共通認識を図る。 ・り災証明と被災証明の区別や発行の対象等について整理する。

(3) 災害廃棄物処理

状況	・仮置場を 7 月 8 日(日)に三島温泉健康交流施設(ゆーぱーく光)第 2 駐車場、7 月 9 日(月)に旧さつき幼稚園駐車場、旧つるみ幼稚園駐車場を開設し、浸水等により発生した災害ごみの処理を実施した。(8 月 6 日(月)仮置場を閉鎖) ※被災ごみの処理状況 - 可燃ごみ 約 247t、不燃ごみ 約 262t - 家電 4 品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機) 459 台 - その他 廃タイヤ、消火器、ガスボンベ等 ・周南東部環境施設組合に協力を依頼し、後畑不燃物埋立処理場を 2 次仮置場として 8 月 9 日までに災害ごみを移動し、ごみの分別や各処理施設への搬出作業を実施した。 ・火災等を誘発するおそれのある灯油缶やライター、乾電池、市が処分できない廃タイヤや消火器、ガスボンベなどが混入し、分別作業に多大な労力と時間を要した。
検証	・災害ごみの仮置場の運営について、誘導、監視等が難しく、分別搬入を徹底しきれなかったこと、災害ごみ以外の便乗ごみが持ち込まれていたことなどから、仮置場の運営体制の構築が必要である。 ・災害ごみの仮置場について、早期に設置するとともに、被災地域への情報提供が重要である。
対策	・災害ごみの仮置場の運営体制について整理する。 ・仮置場を設置した場合には、設置場所や搬入に際しての注意点等を速やかに被災地域に情報提供し、地域との連携を図る。 ・ごみ処理に関し、周南地区衛生施設組合、周南東部環境施設組合との連携に努める。

(4) 防疫活動

状況	・浸水被害の発生した住家を対象に、除染・感染症予防のため、保健師 1 人、事務職 3~4 人を 1 班とし、2~5 班体制で消毒作業を実施した。 ※消毒実施件数 525 件(訪問件数 764 件) ・消毒機器の借用や職員の応援要請、防疫活動についての助言を得るなど、山口県周南健康福祉センターと連携しながら実施した。 ・消毒業務に合わせて、健康状態を確認する検病調査を実施し、消毒方法や衛生対策、健康管理についての周知も図った。
----	---

検証	・浸水地域ごとに集中して防疫活動を実施したが、平日の昼間は留守も多く、被害の状況や消毒の必要性の把握に時間がかかった。 ・発災後、早期に相談窓口を開設したが、個人からの連絡になるため、消毒対応するための調整に苦慮した。 ・消毒業務について、自治会や自主防災組織で取りまとめの協力をもらったケースもあった。 ・消毒件数が多く、日数も要するため、他部局からの応援が必須であったことから、事前の人員の調整やマンパワー不足のため、消毒業務の委託など体制づくりが必要である。 ・消毒液や配布用の容器の確保が難しく、容器についてはペットボトルを活用したケースもあったことから、消毒に必要な物品等の調達手段を検討する必要がある。
対策	・消毒の必要箇所の取りまとめなど、地域の協力体制づくりに努める。 ・防疫活動のノウハウ、機材等を有する山口県周南健康福祉センターとの連携強化を図る。 ・対応状況を整理し、マニュアル等の整備を行う。 ・スムーズな防疫活動実施のため、検病調査と消毒業務の担当を分ける。もしくは、消毒業務を委託するなど、体制構築に努める。

(5) 災害ボランティアセンターの開設

状況	・光市社会福祉協議会と連携し、災害ボランティアセンターを開設した。 【災害ボランティアセンター】 社会福祉協議会により、災害ボランティアのニーズ受付や派遣調整等、円滑な運営が行われた。 参加人数 1,321 人(延) 対応件数 194 件 7 月 11 日(水)～7 月 25 日(水) あいぱーく光の健診ホールに「光市災害ボランティアセンター」を開設 7 月 26 日(木)～9 月 7 日(金) 市社会福祉協議会内に「光市社協災害生活応援センター」を開設 ・社会福祉協議会による災害ボランティアセンターの運営の支援のため、把握している被災状況等の情報提供を行った。
検証	・発災後すぐに、社会福祉協議会とともに災害ボランティアセンターの開設に向けた準備を開始したことから、早期の開設ができた。 ・災害ボランティアセンターの円滑な運営には、社会福祉協議会との適切な情報交換が効果的であった。

対策	・災害の状況に応じ、災害ボランティアセンターの設置場所を早めに確保する。 ・今後も被災状況等の情報を社会福祉協議会へ適切に提供する。
----	---

（６）復旧工事

状況	・被災した道路・水路等の復旧工事に係る測量、設計、積算等を行い、優先度を勘案しながら順次発注していく。 ・国庫補助事業に係る箇所については、国の災害査定を受け、順次発注していく。 【他市からの職員派遣】 山口市 技術職員 2 人（8 月 1 日～10 月 31 日） 福島県福島市 技術職員 2 人（8 月 1 日～8 月 31 日） 【災害復旧工事の状況】 交通規制となっている道路等を優先的に実施し、その他の箇所についても順次発注作業を行っている。 ※県道及び島田川については、県管理であるため、災害復旧工事は県が実施する。
検証	・被災箇所が多く、災害復旧工事に係る技術職員の負担が非常に大きいことから、技術職員の確保が課題である。
対策	・今回の災害のように被災箇所が多く災害復旧工事に係る業務量が膨大となる場合には、他部局からの応援等、技術職員の体制構築に努める。 ※島田川については、県管理河川であることから、災害の再発防止に向け、河川改修等の要望を継続的に行っていく。

